

治 療 報 告 書

(保護者記入)

くらす _____ 氏 名 _____

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑 (りんご病)
	感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、流行性嘔吐下痢症、胃腸風邪、おなかの風邪等)
	ヘルパンギーナ
	RS ウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発しん

(医療機関名) _____ (年 月 日受診)

裏面に書かれている登園基準を満たしているため 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名 _____

※保護者の皆様へ

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもたちが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

感染症治癒報告書（インフルエンザ以外）

感染症に感染した場合は、感染拡大を防ぐために登園を停止することが定められています。

下記の感染症にかかった場合は、速やかにこども園に連絡していただくとともに、治癒後の登園時に保護者の方が記入された、この「治癒報告書」の提出をお願いします。

※全身状態の改善とは・・・発熱や症状が治り、いつも通りの食事・生活ができるということです。

溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24～48 時間が経過していることかつ、全身状態が安定していれば登園可能。
マイコプラズマ	発熱や激しい咳が治っているかつ、全身状態が安定していれば登園可能
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍が消失しているかつ、普段通りの食事が摂取で来ているのであれば登園可能
伝染性紅斑 (りんご病)	全身状態が安定していれば登園可能
感染性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症・ ノロウイルス・ロタウ イルス・胃腸かぜ・ お腹のかぜ 等)	嘔吐や下痢等の症状が治まり、全身状態が安定していれば登園可能
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍が消失しているかつ、普段通りの食事が摂取で来ているのであれば登園可能
RS ウイルス	発熱・咳・痰がらみの咳、息苦しさ（呼吸困難）、ヒューヒュー、ゼーゼー音がする呼吸音、等の症状が消失かつ、全身状態が安定していれば登園可能
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶたになっていれば登園可能
突発性発疹	発熱がなく、機嫌のよい状態かつ、全身状態が安定していれば登園可能

※ 裏面に治癒報告書あり